

明治四十四年
岐阜縣統計書卷二

(産業)

凡例

一 明治四十四年岐阜縣統計書ハ次ノ四卷ヨリ成リ本卷ハ其ノ第二卷トス

第一卷 土地戸口及其他

第二卷 産業

第三卷 教 育

第四卷 警察及衛生 附裁判監獄

一 本卷ニ收ムル事項ハ之ヲ分チテ次ノ十五部門トス

- | | | |
|------------|----------|---------------|
| (1) 氣 象 | (2) 農 業 | (3) 蠶 絲 業 |
| (4) 茶 業 | (5) 畜 産 | (9) 水 産 |
| (7) 工 業 | (8) 商 業 | (9) 金 融 |
| (10) 交通及運輸 | (11) 貯 蓄 | (12) 保 險 |
| (13) 林 業 | (14) 鑛 業 | (15) 諸組合及勸業諸會 |

一 本卷ノ事實ハ明治四十一年十二月本縣訓令甲第十九號ニ依リ郡市役所及町村役場ヨリ徴收セシモノ又ハ廳中各部課其他各官衙公署・銀行會社等ヨリ直接蒐集シタル材料ニ據リ編纂ス

一 本卷ハ主トシテ明治四十四年ノ事實ヲ掲ケ又編纂當時迄ニ知リ得タルモノハ特ニ四十五年ノ事實ヲ掲載ス尙ホ重要ナル事實ハ數年前ニ遡リ累年ノ計數ヲ綜括的ニ排列シテ獨立ノ一表ヲ組成シ或ハ之ヲ表末ニ附記シ以テ比較ニ便ス

一 本卷所載ノ統計表中行政區劃ニ依ルモノハ概ネ郡市別ヲ以テ掲載ス又郡市ニヨリ其ノ事實缺如セルモノアリ如此ハ其ノ郡市名ヲ省略シタリ

一 表題ノ下何年トアルハ曆年ノ事實何年度ト書スルハ其年度内ノ事實ニシテ何年何月何日トアルハ各記載當時ノ現在ナリ

一 數位ハ概ネ圓・石・貫・斤・坪等ノ一位ニ止メ以下ノ端數ハ大抵四捨五入ノ法ヲ用ユ但シ小數ノ記載ヲ要スルモノハ其ノ一位ニ(・)ヲ附シ又一位以上ノ計數ハ三位法ニ從ヒ千位及百萬位ニ(、)ヲ附ス

一 本卷諸表中金員ニ係ルモノ、計數ニシテ合計ト内譯數ト符合セサルモノアルハ圓位未滿切捨ノ結果ナリ

一 表中掲載スヘキ事實ナキモノハ(一)ヲ附シ事實不詳又ハ調査未了ノモノハ(?)ヲ記シ計數ノ一位ニ滿タサルモノハ(0)ヲ填充ス

一 編中往々外國ノ度量衡ヲ舉クルモノアリ依テ彼我ヲ對照シテ其ノ概略ヲ次ニ掲ク

哩 (マイル) 十四町四十五間七寸三九二七 噸 (トン) 二百七十貫九四六〇一
(千六百九十三斤四一六)

鎖 (ザイン) 十一間三寸八四二五 封度(ポンド) 百二十匁九五八〇四

米 (メートル) 三尺三寸

耗 (ミリメートル) 三厘三毛

大正元年十月

岐阜縣知事官房統計係